国営公園等事業費 北海道開発事業費	都市公園事業費補助	次の各号に掲げるものを除く。 一　都市公園法施行令（昭和三十一年政令第二百九十号）第二条第一項第四号に規定する一の市町村の区域を超える広域の利用に供することを目的とする都市公園の整備に係るもの 二　閣議決定若しくは閣議了解により開催することを決定若しくは了解した行事、国民体育大会若しくは全国都市緑化フェアの会場となる都市公園又は社会資本整備重点計画法施行令第二条第二号に規定する公園若しくは緑地の整備に係るもの
都市公園防災事業費 北海道開発事業費	都市公園防災事業費補助	
災害対策等緊急事業推進費	都市公園災害対策事業費補助	
国営公園等事業費 災害対策等緊急事業推進費	古都及緑地保全事業費補助	
下水道事業費 北海道開発事業費 沖縄開発事業費	下水道事業費補助	都道府県若しくは政令指定都市が施行するもの又は民間活力イノベーション推進下水道事業を除く。
下水道防災事業費 北海道開発事業費	下水道防災事業費補助	都道府県又は政令指定都市が施行するものを除く。
地域再生推進費	地域再生基盤強化交付金	
住宅対策事業費	公営住宅整備費等補助	
北海道開発事業費	特定河川改良工事交付金 特定砂防工事交付金	
沖縄開発事業費	道路維持費補助	
地域連携道路事業費 北海道開発事業費 沖縄開発事業費	地域連携道路事業費補助	次の各号に掲げるものを除く。 一　一般国道に係るもの 二　地域高規格道路の新設又は改築に該当するもの 三　空港・港湾アクセス道路に係るもの
北海道開発事業費	特定道路事業交付金	
道路交通円滑化事業費	道路交通円滑化事業費補助	一般国道に係るものを除く。
港湾事業費 離島振興事業費 北海道開発事業費	港湾改修費補助	地方港湾に係る事業に限る。

2の表を次のように改める。

沖縄開発事業費 北海道特定特別総合開発事業推進費		
港湾環境整備事業費 北海道開発事業費 北海道特定特別総合開発事業推進費	港湾環境整備事業費補助	
港湾環境整備事業費	港湾廃棄物処理施設整備事業費補助	
東日本大震災復興特別会計	東日本大震災復興事業費	
	港湾廃棄物処理施設整備事業費補助 港湾改修費補助	地方港湾に係る事業に限る。

会計	項	目	摘要
一般会計	総合的物流体系整備推進費	港湾機能高度化施設整備費補助金	1の表に掲げるものを除く。
		国際戦略港湾競争力強化対策事業費補助金	
	海岸環境整備事業費	海岸環境整備事業費補助	1の表に掲げるものを除く。
	急傾斜地崩壊対策等事業費	急傾斜地崩壊対策事業費補助	
	北海道開発事業費 災害対策等緊急事業推進費		
	急傾斜地崩壊対策等事業費	後進地域特例法適用団体補助率差額	
	海岸事業費 北海道開発事業費	海岸保全施設整備事業費補助	1の表に掲げるものを除く。
	離島振興事業費 沖縄開発事業費	海岸事業費補助	
	海岸環境整備事業費 海岸事業費	後進地域特例法適用団体補助率差額	
	住宅防災事業費 北海道開発事業費	住宅市街地総合整備促進事業費補助	防災・省エネまちづくり緊急促進事業（住宅市街地総合整備事業に係る事業を除く。）及び災害時拠点強靱化緊急促進事業に限る。
	住宅防災事業費	住宅施設災害復旧費補助 後進地域特例法適用団体補助率差額	